

令和2年第4回定例会会期日程(予定)

令和2年 第4回常陸大宮市議会定例会会期日程については、以下の表のとおり予定しています。

(会期 12日間)

月 日	曜	会 議	事 項
12月 7日	月	本 会 議	開会、議案説明
8日	火	休 会	議案調査
9日	水	本 会 議 予算決算常任委員会	議案質疑 補正予算
10日	木	常 任 委 員 会	
11日	金	常 任 委 員 会	
12日	土		
13日	日		
14日	月	常 任 委 員 会	
15日	火	本 会 議	一般質問
16日	水	本 会 議	一般質問
17日	木	休 会	議案調査
18日	金	本 会 議	委員会審査報告、質疑、討論、採決、閉会

※都合により日程を変更する場合があります。

問 本庁 議会事務局 ☎52-1111 内線413

11月は児童虐待防止推進月間です

児童虐待は社会全体で解決すべき問題です。

1 令和2年度「児童虐待防止推進月間」最優秀標語

「189（いちはやく）知らせて守る こどもの未来」

2 児童虐待とは

【身体的虐待】 殴る、蹴る、叩く、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせる、家の外にしめだすなど

【性的虐待】 子供への性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にするなど

【ネグレクト】 乳幼児を家に残して外出する、食事を与えない、ひどく不潔なままにする、自動車の中に放置する、重い病気になっても病院に連れて行かない、他の子が子供に暴力を振るうことなどを放置するなど

【心理的虐待】 言葉により脅かす、無視する、きょうだい間で差別的な扱いをする、子供の目の前で家族に対して暴力をふるう（DV）など

○「しつけ」が行き過ぎると虐待に当たることもあります。

以下のポイントを心がけながら、子供に向き合しましょう。

- ・子育てに体罰や暴言を使わない
- ・子供が親に恐怖を持つとSOSを伝えられない
- ・爆発寸前のイライラをクールダウン
- ・親自身がSOSを出そう
- ・子供の気持ちと行動を分けて考え、育ちを応援

※令和2年4月1日より、児童虐待の防止等に関する法律が改正され、親権者が子供のしつけに際して体罰を加えてはならないことが明文化されました。

児童虐待かもと思ったらすぐにお電話をください。

児童相談所全国共通3桁ダイヤル「189：1（いち）8（はや）9（く）」

連絡は匿名で行うことも可能です。連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。

※24時間年中無休で対応します。

問 本庁 こども課こどもG ☎52-1111 内線138